

別表1: 評価項目及び評価基準

工事名: 福岡前原道路 可変式速度規制標識設備更新工事

分類	評価項目	評価内容	配点	小計	
簡易な施工計画(6.0点)	安全対策について	本工事は、自専道であり交通量が多いため現道の道路利用者、及び本道路高架下の道路利用者に対する安全対策が重要であるため、第三者被害防止についての工夫を述べること。(5提案以内)	0.0~6.0 (1提案1.2)	6.0	
企業の技術力 (10.0点)	同種工事成績評定(注1)	82点以上	2.0	2.0	
		79点以上82点未満	1.5		
		76点以上79点未満	1.0		
		73点以上76点未満	0.5		
		73点未満又は工事成績なし	0.0		
	同種工事施工実績(注2)	最終契約金額が2.0億円以上の工事が1件以上	1.0	1.0	
		最終契約金額が1.0億円以上の工事が1件以上	0.5		
		上記以外の場合	0.0		
	品質管理・環境マネジメントシステムの取り組み状況	ISO9001と14001の認証の両方を取得済み	1.2	1.2	
		ISO9001又は14001の認証のいずれかを取得済み	0.6		
		認証の未取得	0.0		
	安全管理の状況(注3)	建設業労働災害防止協会への入会の有無	有	1.2	1.2
			無	0.0	
		別に指定する労働災害防止に関する講習の受講の有無	有	1.1	
無			0.0		
施工体制確保の確実性(注4)	受注工事量比率<0.5	1.2	1.2		
	0.5≤受注工事量比率<1	0.9			
	1≤受注工事量比率<1.5	0.6			
	1.5≤受注工事量比率<2	0.3			
	2≤受注工事量比率	0.0			
若年技術者の採用の有無	34歳以下の技術者を過去2か年度以内に採用し、現在も雇用状態にある技術者の有無	有 無	1.1 0.0	1.1	
当該工事の理解度・取組み姿勢(注5)	見積公告時に当該工事に関する施工見積等を提出した。	有 無	1.2 0.0	1.2	
配置予定技術者の技術力 (4.0点)	同種・類似工事成績(注6)	82点以上	2.0	2.0	
		79点以上82点未満	1.5		
		76点以上79点未満	1.0		
		73点以上76点未満	0.5		
		73点未満又は工事成績なし	0.0		
	指定資格の保有年数(注7)	10年以上	1.0	1.0	
		3年以上10年未満	0.5		
		3年未満	0.0		
継続教育(CPD)の取組状況	各団体推奨単位以上	0.5	0.5		
	各団体推奨単位の2分の1以上	0.3			
	上記2項目以外	0.0			
同種・類似工事の施工実績(注8)	道路におけるLED可変式速度規制標識工事の施工実績の有無	有 無	0.5 0.0	0.5	
合計				20.0	
施工体制の評価 (1.1点)	施工体制評価点(注9)	低入札価格調査基準価格以上で入札	1.1	1.1	
		低入札価格調査基準価格未満で入札	0.0		
合計				21.1	

**注1)**

評価の対象とする工事は、工事種別が電気通信工事で、過去3年間(平成31年2月1日から令和4年1月31日)に完成し、工事成績評定を受けた福岡県発注工事(業者の等級別格付けを行う際の主観的事項の評定に用いた全ての工事を対象とする。)とし、成績評定点と最終契約金額の積の合計を最終契約額の合計で除した値(加重平均値、小数点以下切り捨て)により評価する。

特定建設工事共同企業体の工事成績評定は各構成員が同じ成績評定を受けたものとし、最終契約金額は各構成員毎の出資比率を掛けた金額とする。

ただし、前記県発注工事において対象工事がない場合は、平成30年度から令和2年度(平成30年4月1日から令和3年3月31日)の間に完成した国土交通省九州地方整備局発注の通信設備工事(種別:電気通信工事)を対象とする。

**注2)**

実績工事(様式2)において、平成19年度以降に、九州・沖縄地方において国、地方公共団体、地方道路公社、高速道路株式会社の元請として完成した次のア及びイの要件を満たす道路におけるLED可変式速度規制標識工事または道路情報板工事の施工実績(共同企業体の構成員としての施工実績は出資比率が20%以上の構成員としての施工実績に限る。)がある場合に評価の対象とする。ただし、次のア及びイは同一工事であること。

- ア 新設又は更新工事であること。
- イ 製作及び据付工事であること。

**注3)**

建設業労働災害防止協会の加入は、令和4年3月31日時点における協会加入の有無を評価の対象とする。

労働災害防止に関する講習の受講は、申込期限日において県内の営業所に3か月以上勤務し、かつ、継続的に雇用している者のうち、建設業労働災害防止協会実施の「総合工事業者のためのリスクアセスメント研修」を受講したものを評価の対象とする。

**注4)**

受注工事量比率＝過去1年間の受注実績総額÷過去3か年度間の受注実績総額の年平均額

評価の対象とする工事は、工事種別が電気通信工事で、福岡県道路公社および福岡県の県土整備事務所・ダム建設事務所・苅田港務所・流域下水道事務所発注の工事で、総合評価落札方式によって入札を行った工事とする。

過去1年間の受注実績とは、令和4年1月7日から令和5年1月6日までに落札した工事の落札額(税抜き)の合計とする。

過去3か年度間の平均受注実績とは、平成31年4月1日から令和4年3月31日の間に落札した工事の落札額(税抜き)の合計を3で除した金額(小数点以下は四捨五入)とする。

**注5)**

当該工事を発注するにあたり、予定価格算出の参考のため、令和4年9月29日に見積依頼(公告)したものに対し、見積もりを提出した者を評価の対象とする。

**注6)**

実績工事(様式-3)において、福岡県、九地整又は沖縄総合事務局開発建設部が発注した工事で、平成29年度以降に完成した、次のア及びイの要件を満たす電気通信設備工事に据付工の技術者として従事したものの評定点の高いものを評価する。ただし、次のア及びイは同一工事であること。

- ア 新設又は更新工事であること。
- イ 製作及び据付工事であること。

なお、以下の場合には1ランク下位の評価とする。

・ 評価の対象となる実績工事(様式-3)に担当技術者として従事していた場合。

・ 評価の対象となる実績工事(様式-3)に主任技術者又は監理技術者又は現場代理人として従事し、その従事期間が主任技術者及び監理技術者が専任制を要する期間の50%未満の場合。

また、以下の場合には2ランク下位の評価とする。

・ 評価の対象となる実績工事(様式-3)に担当技術者として従事し、その従事期間が主任技術者及び監理技術者が専任制を要する期間の50%未満の場合。

**注7)**

指定資格の保有年数は、

- 技術士(電気電子部門、総合技術管理部門(選択科目を電気電子部門に係るものとするものに限る。))、
- 又は、監理技術者資格証(電気通信事業)の保有年数とする。

**注8)**

平成19年度以降に国、地方公共団体、地方道路公社、高速道路株式会社の元請として完成した、道路におけるLED可変式速度規制標識の新設工事又は更新工事に技術者として従事したものを対象とする。

**注9)**

入札時に、入札者が低入札価格調査基準価格以上で入札した場合に加点を行う。入札者が低入札価格調査基準価格未満で入札した場合は加点しない。

※ 評価の判断は、添付資料のみで行い、添付資料の内容によっては評価しないこともある。